

(案)

## 水道料金のあり方について

「愛川町水道事業経営戦略（案）」では、今後の老朽化対策や災害対策のために必要な建設改良工事費を算出した投資財政計画を作成した結果、現行料金では損益収支が赤字になるだけでなく、資金も枯渇することが明らかになりました。

また、現行の料金体系についても、基本料金の収入総額に対する割合が低く、固定費の支出割合と不整合になっていることや、逡増率の高さから有収水量の減少割合より、料金収入の減少割合が大きくなるなどの課題を抽出しました。

これらを解決するために以下のとおりの見直しを進める必要があります。

### ◎料金水準の見直しについて

「愛川町水道事業経営戦略（案）」では、『現行での料金体系より収入総額を20%増収とした場合』と『25%増収とした場合』を比較し、どちらの場合でも、施設整備の資金は確保できるものの、利用者の大きな負担増とならないように概ね20%増収を検討する案となっています。

### ◎料金体系の見直しについて

現行の料金体系の問題点を解決するために、料金水準と同時に基本料金と従量料金の負担割合の見直しが必要です。

### ◎見直し案について

基本料金で固定費全額を回収することは、基本料金の高騰につながり、生活用に使用している方への影響が大きくなります。

そのため、現在、基本料金の収入総額に対する割合を35%から40%程度への増加を目指します。

また、使用水量が増えるほど料金単価が上昇する逡増制も、使用水量が少ない方の料金を抑制する効果があるため、維持はするものの、逡増率の緩和を検討します。

《参考》『収入総額を20%増収とした場合』の改定案

現行基本料金 1か月分（税抜き）

口径	基本料金 10 m <sup>3</sup> まで同一
13 mm	777 円
20 mm	1,338 円
25 mm	1,816 円
40 mm	4,780 円
50 mm	7,648 円
75 mm	15,894 円
100 mm	25,812 円



改定後基本料金 1か月分（税抜き）

口径	基本料金 10 m <sup>3</sup> まで同一	上昇率
13 mm	1,010 円	30%
20 mm	1,739 円	30%
25 mm	2,361 円	30%
40 mm	6,214 円	30%
50 mm	9,942 円	30%
75 mm	20,662 円	30%
100 mm	33,556 円	30%

従量料金 1か月分（税抜き）

料金区分	従量料金
11~50 m <sup>3</sup>	114 円
51~100 m <sup>3</sup>	155 円
101~300 m <sup>3</sup>	185 円
301~500 m <sup>3</sup>	257 円
501 m <sup>3</sup> ~	323 円



従量料金 1か月分（税抜き）

料金区分	従量料金	上昇率
11~50 m <sup>3</sup>	133 円	17%
51~100 m <sup>3</sup>	177 円	14%
101~300 m <sup>3</sup>	207 円	12%
301~500 m <sup>3</sup>	288 円	12%
501 m <sup>3</sup> ~	362 円	12%

【参 考】

(例1) アパート（口径13mm）单身 1か月で8 m<sup>3</sup>使用の場合

1ヶ月分料金

現行 854 円（税込み） ⇒ 1,111 円（税込み） [1か月当り 257 円の増]

(例2) アパート（口径13mm）2人世帯 1か月で16 m<sup>3</sup>使用の場合

1ヶ月分料金

現行 1,607 円（税込み） ⇒ 1,988 円（税込み） [1か月当り 381 円の増]

(例3) 一戸建て（口径20mm）4人世帯 1か月で23 m<sup>3</sup>使用の場合

1ヶ月分料金

現行 3,102 円（税込み） ⇒ 3,814 円（税込み） [1か月当り 712 円の増]